

第2回（次期）北九州市障害者支援計画策定委員会

人権・社会参加部会（会議要旨）

日 時	平成23年10月28日（金）10:00～12:00
場 所	総合保健福祉センター6階 視聴覚室
出席委員 （8名）	岡田委員、國家委員、古賀委員、竹田委員、田中委員 錦織委員、水江委員、オブザーバー 小村委員
欠席委員 （3名）	門田委員、志井田委員、杉本委員
事 務 局	【保健福祉局】 障害福祉部長、障害福祉課長、地域移行・精神保健福祉担当課長、障 害福祉センター所長、精神保健福祉センター所長、人権推進センター
次 第	1 開会 2 議事 (1)(次期)北九州市障害者支援計画の事業について 3 報告事項 (1)「北九州市障害者支援計画実施計画」の総括について (2)平成23年度 北九州市障害児・者等実態調査について (3)「(次期)北九州市障害者支援計画」策定にかかる今後のスケ ジュールについて 4 閉会

会 議 経 過	
発言者	発 言 要 旨
事務局	<p>【開会】</p> <p>ただ今から、第2回「(次期)北九州市障害者支援計画策定委員会人権・社会参加部会」を開催する。</p> <p>より市民の皆様の声を反映させるため、市政モニターの小村様にもご出席いただいている。</p> <p>本部会で審議する項目は、<施策の方向性：7>の「障害のある人の人権の尊重と保障」、<施策の方向性：8>の「社会参加の促進」の2項目である。</p> <p>本部会の公開について、策定委員会と同様に公開とさせていただく。なお、会議終了後は、会議録を作成し、市のホームページに掲載して市民の皆様に情報提供させていただくので、ご協力をお願いします。</p> <p>なお、本日は、門田委員、杉本委員、志井田委員が所用のため欠席である。</p> <p>配布資料確認</p> <p>この後の進行は、部会長をお願いします。</p>
部会長	<p>【議事】</p> <p>それでは、議事に沿って進めてまいりますので、委員の皆様にはご協力をお願いします。</p> <p>【(次期)北九州市障害者支援計画の事業について】</p> <p>議事1の「(次期)北九州市障害者支援計画(素案)」の<施策の方向性：7>の「障害のある人の人権の尊重と保障」について、事務局から説明をお願いします。</p>
障害福祉課長	<p>資料1、2に基づき事務局説明</p>
部会長	<p>今の説明の中で、何か意見があれば。皆様からいただいた意見は、反映されているか。人権関係はいかがか。</p>
委員	<p>資料2のほうの事業案のほうで、2点意見がある。</p> <p>1つは新規事業で啓発事業ということで、今、私も関わっている人権啓発冊子を作って、そのあとの活用の部分が事業化されるということがよかったと思っている。なので、ぜひこの部分は、せっかく作ったものなので、積極的に事業化をお願いしたいと思っている。</p>

	<p>あとはもう1つ、この事業の権利擁護の推進であるが、自立支援協議会を設置というところで、素案のほうの人権推進の部分を読み込んでいる説明だったが、ここは少し弱いと感じている。権利擁護部会で、これから何が差別に当たるかなど議論していくとのことだが、権利擁護部会の議論が、サービスの受給の申請などのところで、当事者の意思を無視したような医療申請があるとか、局面をすごく限定した議論のような気がする。私の意見でも出したが、何が差別に当たるのか、権利侵害に当たるのかというのは、本当に障害者がサービス利用の部分だけの存在ではなくて、この社会の中でいろいろな関わりの中で嫌な思いをしたり、差別を受けたりというところを、市民、みんなで議論する場がほしいと思っていて、ここは必要に応じて体制の再編やメンバーの追加ということも書かれているが、やはりそういう視点で、いわゆる差別を受ける側と、差別をされる側と言われる人たち、企業とかそういう方たちも交えての議論をするような場所を作って議論をしていくことが必要だと思う。</p> <p>障害福祉課長</p> <p>今、ご意見いただいた啓発について、委員のお考えになっていることと、私どもの考えることは、全く齟齬がないところである。素案の中にも書いているが、最も基本的な課題であるので、予算については、今からの協議で頑張っていきたいと考えている。</p> <p>それから、自立支援協議会については、その具体的な施策の中にも記し、今の権利擁護部会というのは冊子を作るためにお集まりいただいているが、今後その中で、多種多様にわたる課題を、解決していく場として、体制の再編が必要であれば、またメンバーの追加等を検討し、その中で、今後の具体的なご提案をいただきながら進めていきたいと考えている。</p> <p>委員</p> <p>資料1で質問があるが、「虐待防止の体制整備についての検討に着手しました」と過去形になっているが、具体的にどういうことを今取り組んでいるのかということを確認したい。</p> <p>それと、資料2で具体的な事業が出ているので、新規の事業は2つだったと思う。それ以外の事業については、これまでやられてきているわけだが、それぞれの事業にいろいろな課題があるということを感じているので、それらを一つひとつ検討し、本当にいい事業としてできればいいが、そういう時間は多分ないのかと思っている。</p> <p>例えば、最初の「福祉・ボランティア教育用副読本の作成」だが、これはかなり以前からやられているものであり、私どものボランティア協会からも作成委員として参加させてもらっているが、中身を検討するにあたって、今回のこの人権という意識をもっと盛り込んだほうがいいと思う。ただ作って配ればいいのかということではなく、やはり、学校の教師がしっかりと受け止める必要があり、今年度からマニュアルを作るために提案するよう動いてい</p>
--	---

	<p>る。それぞれ課題があると思っている。</p>
<p>障害福祉課長</p>	<p>1点目の障害者虐待防止の体制に着手したというのは、今の法律の内容についての分析、虐待防止のための体制としての予算、人員体制がどのようなもので職務を達成するのかというような検討を行っている。</p>
<p>委員</p>	<p>この分についても、冒頭に申し上げたとおり、来年度の10月の体制に向けて、例えば、人員体制としてどれくらいの人がいるのか、予算規模としてどれくらいの予算が必要となるのかということで、虐待防止の法律についてご承知かとは思いますが、例えば、居室の確保というところで、虐待を受けた方については、受けた方を一時的に避難させるために、避難する居室というものを確保しないといけないのだが、それが例えば1つでいいのか、それとも障害種別ごとにあつたほうがいいのか、そういう具体的な検討を今行っているところで、表現としては「着手をした」という表現にしている。</p> <p>それから、2点目のご質問について、今の既存事業、一つひとつについての検証についてだが、この委員会の場だけではなかなか解決することが難しい部分がある。ご指摘があつたように、個別の事業について進める中で、障害者団体や皆様方のご意見をいただきながら、事業のあり方についてのより良い進め方を協議させていただきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>ありがとうございます。そうすると、虐待防止に関しては、今は行政内部では検討されているということで、例えば今後は、その自立支援協議会などでいろいろな方が入って検討していくことと思つていいのかという確認と、それから、新規事業の中で私も提案しているが、障害当事者を講師として、地域や学校などで人権についての啓発をしていくというような事業があつたかと思うが、ただ依頼があつたら、では誰かというふうに紹介をするという単純なものではないと思つている。本当にそれが、いいつなぎができるためには、コーディネートをしっかりとしなければならぬと思うので、その辺のやり方についてももう少し理解を深めるような検討の場も必要だと思つた。</p>
<p>障害福祉課長</p>	<p>虐待の体制については、まだ今の段階では説明ができないのだが、あらかたの形ができたときには当然いろいろな会議の中で説明をさせていただき、自立支援協議会などの場で説明をさせていただく。</p> <p>それから、啓発活動の具体的な進め方については、予算成立後に、どのような形で進めていくかは個別に協議をさせていただきたい。</p>
<p>部会長</p>	<p>続いて、＜施策の方向性：8＞の「社会参加の促進」について事務局から説明をお願いします。</p>

<p>障害福祉課長</p>	<p>資料 1、2 に基づき事務局説明</p>
<p>委員</p>	<p>新規事業に「発達障害者ボランティア等育成事業」というのがあるが、文章の事業内容には、発達障害のある人をはじめ、障害のある人全般の余暇というのがあって、障害者全体のことだと思うが、この事業がもう少し幅広い展開があるという言葉に変えられないのか思った。</p>
<p>障害福祉課長</p>	<p>この事業については、次期計画の中で、発達障害者、難病の方を特に項を立てて対策を立てるということで、メインとして頭に「発達障害のある人」ということで対策をしているが、ご指摘のとおり「等」という形で発達障害を中心として様々な障害のある方についての支援を行えるように言葉を整理している。</p>
<p>委員</p>	<p>「障害者スポーツの種類増加、ニーズの対応化などに対応する」とあるが、北九州市には、それぞれの障害に合わせたスポーツの専門的な人材がいない。この養成をどこかでするようなことを組み込まれればと思う。そのためには、遠くから人材を要請しないといけないため、これもやはり人件費がかかるという問題が生じる。現状でもし、そういう人材の確保を考えると、やはり経費がかかる。例えば東京、大阪辺りから、それぞれの障害に合わせたスポーツの指導者というのをお願いして、指導員の養成が必要かと思う。そういうことのどこかに組み込みを、活動の確保というところでやっていただければと思う。</p>
<p>障害福祉課長</p>	<p>その提案については検討させてほしい。</p>
<p>委員</p>	<p>社会参加については、広範囲でいろいろな事業を取り組む体制になっており、新規事業も何点か入っている。継続事業も今までやってきた部分を検証しながら、さらによい取り組みをどのような形でやっていくかが大きな課題になってくることから、その辺の取り組み方が重要になってくるのかと考えている。</p>
<p>障害福祉課長</p>	<p>既存事業の検証については、この計画を策定後に、障害者施策についてのフォローアップを行っていく必要があり、現計画については、施策推進協議会の下にフォローアップ委員会という組織を作り、毎年事業の進捗についての報告、協議をいただいているところである。次期計画についても、今の段階で仕組みについては言及できないが、同様にこの計画に基づいた事業につ</p>

<p>委員</p>	<p>いての進捗、もしくはいろいろな問題点を話し合う場の設置については検討していきたい。その中で、ご指摘をいただいた、個別の事業についてのいろいろな問題点とか課題についてはご意見をいただいて、必要な対応をしていきたい</p> <p>資料1の障害者がスポーツで社会参加をすることによって、市民の障害のある人に対する理解が促進するという、まさにここに書かれているというように、今、実態調査の報告書も見たのだが、やはり嫌な思いをした経験、じろじろ見られたりとかいう経験をしている人がたくさんいる中で、それをどうやってなくしていくかと考えたときに、やはり障害者がどんどん社会に出て行けば、そういう意識というものが緩和されて減っていくのだろうが、今、その社会参加をするためにはいろいろな障壁があってできないということがある。バリアフリーがまだまだ進んでいなかったり、働こうと思っても働けなかったり、温泉に行こうと思ってもなかなか受け入れてもらえなかったりとかいうことがあるから社会参加できないということがある。それができない以上、なかなか理解が進まないと思う。</p> <p>そこを突破するためには、やはり社会参加ができる環境整備が必要である。それが今、多分、国で言っている差別禁止法とか、地方自治体でやっている条例の話になると思う。障害者差別禁止法について、国の動向を見ながらということだが、今からそういう法律のことを皆で勉強するとか議論する場が、社会参加促進やスポーツの振興にも関わってくる問題だと考えており、ぜひ障害福祉課にもそういう認識に立っていただけたらと思う。</p>
<p>障害福祉課長</p>	<p>今後、差別の禁止という障害福祉課の認識というのは、委員がご指摘されたとおりであるので、引き続きいろいろな場を通じて話し合いの場をもっていきたいと思う。</p>
<p>部会長</p>	<p>それでは、報告事項(1)「北九州市障害者支援計画実施計画の総括について」、及び(2)「平成23年度 北九州市障害児・者等実態調査について」事務局から報告をお願いします。</p>
<p>障害福祉課長</p>	<p><u>資料3、4に基づき事務局説明</u></p>
<p>部会長</p>	<p>それでは、(3)「(次期)障害者支援計画」策定にかかる今後のスケジュールについて、報告をお願いします。</p>
<p>障害福祉課長</p>	<p><u>資料5に基づき事務局説明</u></p>

部会長	どうしてもここだけはもう少し、意見として提案しておきたいというようなこともあるかと思うので、その際には意見シートを出していただきたい。
事務局	第3回目の本部会の配布資料等につきましては、また事務局で調整し、ご連絡させていただく。
部会長	それでは、本日の（次期）北九州市障害者支援計画策定委員会人権・社会参加部会を終了する。